

平成 22 年 6 月 1 日  
保健福祉部厚生課

平成 22 年度第 1 回長野市社会福祉審議会議事録

1. 日 時：2010 年 6 月 1 日（火）13 時 30 分～15 時
2. 場 所：長野市役所第二庁舎 10 階講堂
3. 出席者：別紙のとおり
4. 要 旨：
  - (1) 委員長の選出  
委員長 立岩睦秀（長野市社会福祉協議会会長）
  - (2) 諮問事項  
（仮称）長野市障害者基本計画策定について  
平成 23 年度長野市の保育所保育料について
  - (3) 諮問事項の審議方法  
諮問事項 については障害者福祉専門分科会に、 については児童福祉専門分科会に付託する。
  - (4) 報告事項  
ながの子ども未来プラン「次世代育成支援後期行動計画」について  
第二次長野市地域福祉計画策定の進捗状況について
  - (5) その他  
長野市の福祉医療費給付金について  
専門分科会からの報告について
5. 詳細内容：
  - (1) 委員長の選出  
次のとおり、委員の互選により委員長を決定した。  
長野市社会福祉審議会委員長 立岩睦秀（長野市社会福祉協議会会長）
  - (2) 諮問事項  
（仮称）長野市障害者基本計画策定について（障害福祉課）  
今後 5 回ほど障害福祉専門分科会で基本計画を策定しながら、来年 2 月ごろにこの本会を通じて答申を進めたい。  
「（仮称）長野市障害者基本計画策定について」は仮称であり、今後専門分科会において正式名称を決める予定である。  
基本計画策定の趣旨は、次のとおりである。  
資料 1 の（1）現計画について。平成 12 年当時、本市では、少子・高齢社会、情

報化社会の進展、介護保険の開始等、障害者を取り巻く社会環境が大きく変わる中で、障害者施策を長期的展望に立って総合的かつ計画的に進めていくことが求められ、平成 12 年に公募等による 25 名を委員とし、長野市障害者行動計画策定委員会を設置し、計画づくりを進めてきた。

平成 12 年 5 月から平成 13 年 8 月にかけて策定委員会を計 5 回、庁内では総合調整会議を計 4 回行い、各障害者団体・障害者施設等へのヒアリング調査や、障害者アンケート調査を行い、様々な立場の市民の皆さんからの意見を参考にし、それらの意見を踏まえて第三次長野市障害者行動計画の策定をした。

( 2 ) 現計画の基本理念は、地域において障害のある人もない人も共に等しく自分の意思で生活の仕方を選択し、社会活動への参画や、人間としての尊厳をもって当たり前のくらしができる社会を創造すること。

将来像については、機会平等の保障、人権の尊重、ユニバーサルデザインというものを基本的なテーマにあげた。

本計画は、障害者基本法第 9 条第 3 項に基づく「市町村障害者計画」として長野市における障害者施策の基本的な計画となる。

計画は、国の「障害者基本計画」や「重点施策実施 5 ヶ年計画」、長野県の「障害者プラン後期計画」等の内容を十分に踏まえながら「第四次長野市総合計画」の具体的な部門別計画として位置づけ「長野市地域福祉計画」をはじめ各分野の関連計画と整合・調整を図りながら策定する。

なお、障害福祉サービス及び地域支援事業のサービス見込量、並びに円滑な実施（新体系への移行）については、障害者自立支援法第 88 条に基づく「市町村障害福祉計画」として平成 20 年度に策定した「第 2 期長野市障害福祉計画」において明らかにしている。

( 3 ) 見直しの考え方についてですが、現計画は、平成 13 年度から平成 22 年度までの 10 ヶ年計画であることから、平成 23 年度以降、長野市の障害福祉推進についての新しい計画が必要となる。

この間、障害者福祉施策は、国においては平成 15 年度を初年度とする新たな「障害者基本計画」及び「重点施策実施 5 ヶ年計画」の策定や平成 15 年 4 月から行政主導による「措置制度」から利用者が自らサービスを選択できる「支援費制度」への移行、平成 18 年 4 月から「障害者自立支援法」の施行と大きな変革があった。このような大きな変革を、( 仮称 ) 長野市障害者基本計画に反映する必要がある。

なお、「障害者自立支援法」の主な改正ポイントは下記に掲げるとおり。

身体・知的・精神 3 つの障害福祉サービスの一元化

就労支援の抜本的強化

利用者本位のサービス体系に再編

支給決定の手続きや基準の透明化・明確化

費用を皆で負担し、支えあう仕組みの強化を図り、制度を安定かつ効率的にする  
このように障害者施策が大きな転換期を迎えた中、様々な状況や課題に対応する  
ため下記の観点に重点を置き長野市障害者基本計画策定を進めていく予定である。

「入所施設から地域生活への移行」

「入院中の精神に障害のある方への地域生活移行」

「福祉施設から一般就労への移行」

国では、できる限り多くの方が暮らしている地域社会の中に住む場所と働く場所を  
作り、生活や仕事をする訓練をする、という考えになってきている。

新しい計画もこのことを頭に置きながら、計画作りを進めていきたい。

2の計画の期間は平成23年度から平成32年度までの10年間の計画を策定したい。

3の計画策定の基本指針は、下記の2点のとおり。

(1) 障害者基本計画は、障害者基本法により市の基本構想に即して策定すること  
と規定されているため、平成19年度からスタートした第四次長野市総合計画を踏ま  
え策定を行う。また、市内の各種計画との整合性を図るとともに、都市内分権の動  
向等を踏まえ計画を策定する。

(2) 市の保健福祉及び障害福祉施策の関連関係課、及び（仮称）長野市障害者基  
本計画策定部会とも協働しながら、現計画に基づく施策の現状把握及び課題の把  
握・分析を行ったうえで、計画を策定する。

【質疑応答】なし

#### 平成23年度長野市の保育所保育料について（保育家庭支援課）

保育料改定審議の趣旨ですが、本市の保育園は公立・私立合わせて86園あるが、  
保育料の決定にあたっては法令上、審議会の答申を必要とはされていない。しかし  
本市では、昭和50年から審議会の答申を踏まえながら保育料を決定しているので、  
諮問をお願いする。

保育に要する経費と保育料について、保育所の運営は、本来、国が定めた運営費  
でまかなわれることになっている。運営費は、保護者と公費で負担する。保護者は、  
国の示す保育料基準に基づいて市が設定した保育料を所得に応じて負担し、残りを  
国と市で負担している。なお、本市では子育て世帯の負担に配慮し、国の示す保育  
料基準の一部を軽減し、長野市の保育料を設定している。

これまでの審議経過は、保育料は前年分の所得税額等を基に決定している。平成  
19年分の所得税については、所得税定率減税の廃止及び、国から地方への税源移譲  
による税制改正があり、平成20年度の保育料は、税制改正前の所得税額と変わら  
ない場合、前年度と同額になるよう長野市保育所保育料徴収基準額表を改正した。平  
成21年度は保育料の改正は行っていないが、平成22年度の保育料は、昨年11月  
に行われた行政刷新会議における事業仕分けの結果、国の保育所徴収額基準表の階層

区分に新たに高所得者層の階層が新設されたことから、市も高所得者層に新たに1階層を新設した。しかし、子育て世帯への負担軽減の配慮と少子化対策の一環として、その他の階層については変更せず、同額にしてある。

平成22年度保育料徴収基準額表(月額)については、資料「H22 保育料徴収基準額表(月額)」を参照。

平成23年度の保育料についてですが、現在のところ、国において具体的な保育料改正の動きはないが、国の動向について注視していく。

【質疑応答】なし

### (3) 諮問事項の審議方法

長野市社会福祉審議会条例第6条第1項により、(1)については、障害者福祉専門分科会へ、(2)については、児童福祉専門分科会へ、それぞれ、調査・審議について付託する。

### (4) 報告事項

ながの子ども未来プラン「次世代育成支援後期行動計画」について(保育家庭支援課)

今年1月の社会福祉審議会において、「ながの子ども未来プラン」の素案とその内容についてご説明したが、その後計画に対する市民の皆さんのご意見をパブリックコメントで募集して、それらを踏まえて素案を一部修正して出来上がったものが、「ながの子ども未来プラン」という冊子。

素案に対する市民の皆様の見解については資料3-1「ながの子ども未来プラン素案に対する市民意見集計」を参照。

2月15日から3月10日まで意見を募集した。

28名から70件の意見があった。意見の内容を分類すると、基本方針1の職業生活と家庭生活との両立の推進に関する意見が最も多く17件、ついで計画に対する意見が14件、次に基本方針2の地域における子育ての支援については13件となった。

いただいたご意見に対する市の対応は、意見により計画を修正するものは5件あった。その他すでに計画に盛り込まれていたものが19件、参考とさせていただく意見が38件となった。

計画案を修正した意見について。

1つ目の提案は、「ながの子ども未来プラン」72ページの「現況と課題」の部分について、もっと具体的な記載が必要ではないかという提案だった。これについて、児童虐待の相談件数が急激に増加していることを記述し、本市の相談件数を年度別に表にして記載した。平成17年度の相談件数が188件、20年度は402件となっている。

2つ目の提案について次に資料の6ページを参照。

「障害のある子どもを育てていく上でこれからも長野市で暮らしていくことに希望が持てる保護者の割合」の目標値(33%)をもっと高く設定すべきではないか、という意見。

3つ目の意見は、計画全体の目標は基本施策ごとの成果指標について事業の定量的な評価だけでなく定性的な評価も踏まえてほしい、また過去のデータがない場合に一律5%増と数値目標の設定方法について配慮が必要ではないかというもの。2つ目、3つ目の意見について、まず、定性的な調査方法は数字で表すものではないので、これについては庁内の委員会の中で検討していくことにした。また、過去の数値がない成果指標について、一律5%と設定したが、今後具体的な数値設定が困難なものについては「増加」または「減少」という文言による目標に修正。この計画の中間年である平成24年度にアンケートを行い、その結果を踏まえて数値目標を再検討して、計画の見直しを図っていく予定である。

なお障害者施策については、他市の取り組み状況を調査・研究し充実を図る。

4つ目の意見について、資料の8ページを参照。仕事と生活、仕事と子育ての両立は、男女共同参画基本計画を市民や企業へ啓発することが前提であるので、本計画の基本部分に提示した。これは、基本施策に含めることは困難だが、計画書4~5ページの「基本的な視点」の中に「男女共同参画の視点」を追加した。

5つ目の意見は資料5ページを参照。子どもの権利・利益を守るための条例の制定を盛り込むこと、また子どもの権利条約を踏まえた子どもの人権について啓発活動を行うという提案だった。これについては計画書の74ページ、「子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するための体制作り」を盛り込み、その中で(仮称)子ども条例の制定を検討するとした。

以上5つの意見は計画に反映して、計画を策定した。

5つ以外のご意見と市の対応については、資料に詳細に記載してある。

続いてながの子ども未来プランの概要について。

本計画の位置づけは、本市の少子化対策、子育て・子育て支援施策の総合的な指針である。

計画期間は平成22年度から26年度までの5年間である。

家庭・地域・事業者・市の役割と責務について、子育ては家庭が第一義的責任を有するものだが、子どもたちの健やかな成長を、親も一人の人間として成長していくことができるよう家庭・地域・保護者と行政がそれぞれの役割を担っていく。社会全体が一丸となって支援していくことを、計画の基本的な考えとしている。

次にながの子どもプランが目指す姿について。

計画の基本理念は「子どもたちが健やかに生まれ育ち、次の世代を担う子どもたちを育むために」とし、子どもを産み育てることに喜びを実感できる家庭と社会を

目指すものとしている。

計画全体の目標は、この計画ではその成果を実証するために3つの指標を掲げた。

1つ目は、「子育てが楽しいと感じる保護者を増やす」

2つ目は、「子育てに非常に不安・負担を感じる保護者を減らす」

3つ目は、「本市の合計特殊出生率を上げる」

施策の体系について。

基本理念を元に、7つの基本方針と22の基本施策をとり、その下に具体的な事業を設けた。具体的な事業については計画書を参照。

重点的な取り組みとして、3つの重点プロジェクトがある。

重点1として「仕事と生活の調和の実現に向けた取り組み」。子育てを応援する企業への支援、働き方の見直しの促進、若年者の就労支援、多様な保育サービスの充実の4つを柱に取り組んでいく。

重点2「地域全体で子どもを育てる環境づくりの促進」では、さまざまな体験を通じた「子育て」と「次世代の親の育成」を進める。地域活動を支えるリーダー・指導者を育てる。もうひとつは地域の子育て支援活動が活発に行われる環境づくりを進める。

重点3「子どもの安全と人権を守るための取り組み」では、子どもの安全と人権を守るための体制の強化、子どもや親の悩み・不安を受け止める体制の強化、子どもにかかわる従事者等の専門性の向上に取り組む。

計画の推進体制について。

市民、保育園・幼稚園の保護者、子育て関係団体、経営者・労働関係団体の代表などで構成される「次世代育成支援対策協議会」と、長野県経営者協会長野支部、長野県中小企業団体中央会、長野商工会議所、長野市商工会、長野商工会議所女性会、長野青年会議所、南長野青年会議所の代表で構成される「子育て支援事業所連絡協議会」を中心に、庁内計画推進委員会や地域、事業所の意見を取り入れながら計画を進める。

本プランを中心に子育て・子育て事業を進める。

#### 【質疑応答】

(委員) 情報の公開について。計画書74ページの「その他関係事業」というところに民生児童委員・主任児童委員活動の促進とあるが、他分野に比べ、現在子どもの関係のところでは情報公開が進んでおらず、要保護児童の関係や虐待の関係の情報や保育指導の情報について、調査という段階でしか把握できず、学校や地域の関係の中で情報を交換している。今後は、希望ですが、情報の公開をお願いしたい。

(保育家庭支援課) 今後事業推進の中で、協力しながら進めたい。

(委員) 親の離婚率増加により母子家庭が増えているが、少子化対策の中で母子家庭に対する手当てについて、計画書の中では検討されているか。

- (保育家庭支援課)計画書では、58ページ家庭教育力向上や、76ページの一人親家庭自立の支援ということで関係する制度を記載。
- (委員)地域福祉計画が5カ年計画で策定されて、それぞれ32地域で行われていると思うが、その取り組みとこちらの計画との協働や推進は、どういう計画になっているか。
- (保育家庭支援課)計画作りにあたり、体制作りの中で庁内の関係団体として相談しながら策定する。

#### 第二次長野市地域福祉計画策定の進捗状況について(厚生課)

本計画の概要について、社会福祉法第107条に規定される計画であり、住民が様々な生活課題に目を向け、行政・関係機関・事業者等との協働の下に、自らその解決に向けた取り組みができる方策を策定するとともに、縦割り行政を見直し、当事者主体の立場に立ったサービス提供システムを構築していくことを目指すものである。

この計画は平成17年度から22年度まで最初の計画を策定したが、今回第二次の計画として23年度から27年度までの5年間の計画として策定する。

昨年6月市長から本審議会へ諮問があり、地域福祉専門分科会へ付託された。計画は、積極的な住民参画により策定することが求められ、公募などによる44名を部会員とする市民企画作業部会を昨年8月に発足し、作業部会を中心に分科会にて計画の策定を進めている。また市民の皆さんからの市民意識調査、街づくりアンケートの実施、これからパブリックコメントの実施を含め、広く意見を計画へ反映させたい。

また市の保健福祉及び生活関連関係課、市社会福祉協議会からなる庁内組織とも協働しながら計画の素案づくりを進める。

本審議会から市長への答申については平成23年1月末頃を予定している。計画策定状況について、市民企画作業部会では現計画に掲げる3つの基本目標に向けた取り組みを評価するところから部会の活動を開始し、基本目標に添う形で3つの分科会に分かれて課題等の検討など、昨年8月の発足以来延べ29回に及ぶ検討や打合せを行っている。

この部会ごとに提出された課題を整理しながら解決方法や必要な仕組みづくりなどについて意見を出し合っている。今後は、課題を集約した成果に従い、具体的な計画素案として整理する作業を進める。

本来10月上旬頃までに計画素案の策定を行い、その後市民の皆さんへのパブリックコメントの実施、意見募集を行いまして、意見を反映する中で素案の修正、決定をします。来年1月末に本会への報告、市長へ答申したいと思っています。

【質疑応答】なし

( 5 ) その他

長野市の福祉医療費給付金について (厚生課)

長野市の福祉医療費給付金の乳幼児の関係で、小学校低学年までは病気にかかることが多く、通院に対して入院にかかる自己負担額が非常に大きいこと、将来にわたりこの制度が持続可能である必要があることなど総合的な判断のもとに、所得制限を行わず、給付対象に小学校 1 年から 3 年までの入院を含めて平成 22 年 4 月の診療から実施すると、平成 22 年 1 月 21 日に本審議会から答申をいただいた。

今まで未就学児を対象としていたが、入院については小学校 1 年から 3 年生まで範囲を拡大と答申をいただいたが、その後国の 22 年度予算が明らかになりつつある中で、国から発表された地方財政対策の概要において、地方交付税が昨年比べて 6.9%増、長野市においても一般財源が増加する見通しとなり、子育て支援、少子化対策の重要性を総合的に判断する中で、10 月からの診療分について小学校 1 年生から 3 年生までの通院医療費についても対象とすることにした。

【質疑応答】なし

各専門分科会からの報告について (厚生課)

本審議会において各専門分科会に付託となりました諮問事項について、審議した内容は、現在は担当事務局から報告・説明している。事務局としては、各専門分科会で審議いただいた内容であり、概要については各専門分科会の会長から、詳細についてはそれぞれの事務局から報告することにしたい。

【質疑応答】なし

(委員長) ご意見が無いようなので、各専門分科会からの報告方法について、今まで事務局から説明いただいていたものを、次回から、それぞれの会長様からお願いすることとする。

以上をもちまして会議事項を終了させていただきます。皆様方のご協力にありがとうございました。